

令和6年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
自民・笑顔の会 代表質問 南方 泉 議員	4. 教科書選定について （1）令和7年度使用中学校教科用図書について ①中学校教科書採択の仕組みやスケジュールと内容について（調査員、選定委員、教育委員会会議等について） ②中学校教科書採択について市民や団体からの意見が非公開になっているが公開を求める （2）教科書展示について ①大阪府内の各自治体及び本市の本年度の開催日について ②忠岡町の開催日より本市の開催日が遅かったことについて （3）中学校美術の教科書について ①中学1年生だけ別冊があることの問題点について	資料1/ 教育指導室
大阪維新の会 代表質問 岩崎 哲也 議員	1. 本市の中学校給食について。 （1）デリバリー方式における学校給食の量の調整やアレルギー対応等について。 （2）デリバリー方式における地産地消の取組みの継続について。 （3）学校給食の恒久無償化を見据えた一部補助の取組みについて。	資料2/ 学校給食課
公明党 代表質問 堀辺 まゆみ 議員	2. 誰もが安心して過ごせる学校のために （1）市内小中学校各校に、運動場や体育館での授業など、日常の授業で大きな声で周知する際などに威力を発揮する「防災マルチハンドマイク」の配置を求めて（災害時には、避難所となる小中学校体育館で活用する） （2）外国にルーツを持つ児童生徒の学びの環境整備について ①日本語指導が必要な児童生徒の実態把握方法について ②日本語指導が必要な児童生徒数と支援内容について ③教科書バリアフリー法の改正を受けて、日本語指導が必要な児童生徒に音声教材の活用をする意義について ④今後、音声教材の周知や利用促進をするための方法について （3）学齢期の子どもたちへの支援体制の強化について ①本市におけるスクリーニングシートの種類や使用目的、導入状況について ②本市におけるスクリーニングシートを通じた適切な支援への繋がり成果と課題について	資料3/ 教育指導室 教育総務課
とんだばやし未来 代表質問 辰巳 真司 議員	5. 富田林市まちかどミュージアム事業～「ミューラル」と関連する取り組みについて （1）富田林市まちかどミュージアムの拡大について ①ミューラルと若者会議の提案との関係について ②まちかどミュージアム事業の今後の展開について （3）粟ヶ池の計画に関して、観光面・健康づくりの観点からの取り組みについて	資料4/ 生涯学習課
個人質問 坂口 真紀 議員	1. 市立幼稚園の今後の方針について （1）令和10年度の入園児が見通しを持って選択できる環境について （2）公の幼児教育を受けることができる環境の確保について （3）令和7年度入園児数が全園で10人を下回っている現状と市が与えた影響について （4）市長が考える子どもの最善の利益の矛盾について	資料5/ 教育指導室

令和6年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	(5) 令和10年度以降の幼稚園教諭について (6) 市立認定こども園の設置について	
個人質問 京谷 精久 議員	3. 小学校における水泳指導の委託について聞く (1) 今年度のモデル実施における取り組み状況について ①モデル実施にいたる経緯と目的及び効果について ②モデル実施による現時点での効果検証について (2) 今後の方向性について ①モデル実施を踏まえて、今後どのように事業を展開して行くのか（既存施設についてとも言及のこと） ②事業実施対象校の拡大を図るのであれば、教育の機会均等の観点からも16小学校で一斉に拡大すべきと考えるが教育委員会の見解は	資料6/ 教育指導室 教育総務課
個人質問 寺尾 千秋 議員	3. 自校方式での中学校全員給食を求めて (1) 中学校給食の現状と見通しについて ①2021年度と2022年度はコロナの影響で喫食率が減少傾向だが昨年度は大きく増加している。喫食率何%までなら、現在の自校給食の調理場で賄えるのか。 (2) 中学校給食のあり方基本方針（素案）について ①「中学生にとって、栄養管理や望ましい食生活の形成のために」必要な環境は何か、また「生きた教材」とはなにかも併せて聞く。 ②基本的な考え方にある「給食を通じた食育の推進」について、「地元食材の活用」や「健全な食生活の実現の為に」必要な環境や取り組みは何か具体的に市の考えを聞く。 ③デリバリー方式を実施して、市外の業者に委託している市はどこか、他市の業者に委託し、尚且つ地元食材の活用を実施している市があるのかお聞かせください。 (3) 中学校給食に関するアンケート調査について デリバリー方式について意見を聞く項目が無いのはなぜか聞く。	資料7/ 学校給食課
個人質問 酒本 千紘 議員	1. 子どもに対する性暴力防止等について。 (2) 水泳指導民間委託における性暴力防止等について。 ※現在、モデル実施している委託先のスイミングスクールにおいて、性暴力防止に対する具体的な対策等を聞く。 ※日本版DBSにおいて、スイミングスクールは義務化ではなく認定制度となる予定である。しかし、子どもたちを安心して預けるためには、委託先のスイミングスクールにおいて日本版DBSの適用を必須とすべきと考えるが、市の見解を聞く。	資料8/ 教育指導室
個人質問 山本 剛史 議員	2. 太陽光発電システムについて (1) 本市公共施設（学校を含む）設置ヶ所と更新時期及び廃棄費用と更新費用について	資料9/ 教育総務課
個人質問 寺内 裕介 議員	2. 本市におけるスポーツ振興について。 (1) 富田林市スポーツ振興計画について。	資料10/ 生涯学習課 教育指導室

令和6年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	(2) (仮称) 富田林市スポーツ施設ストック適正化計画の策定について。 (3) (仮称) 富田林市スポーツ振興基金の設置について。 (4) 本市のスポーツ資源の整理やPR等について。 ①南河内地域における広域でのスポーツ資源の整理とPRについて。 ②本市の学校教育におけるスポーツ環境のPRについて	
個人質問 伊東 寛光 議員	2. 市立幼稚園・保育所のあり方について。 (1) 市立幼稚園に申込状況について。 ①2024年11月末日現在、全ての市立幼稚園で3歳児の申込が10人未満となったことについて、本市はどのように受け止めているのか。 ②入園希望者が減った要因について、本市はどのように分析しているのか。 ③今後の市立幼稚園の園児数の見通しについて、どのように考えているのか。 ※具体的な根拠を示しつつ答弁されたい。 (3) 市立幼稚園を当面、このままの形で存続させることによって生じる影響や課題について。 ※特に財政面や人材面等で見込まれる影響や課題について、具体的に答弁されたい。 (4) 今後の市立幼稚園・保育所のあり方の方向性について。 ①どのようなスケジュール感で検討するつもりなのか。 ※2026年10月の募集結果で、「2年連続3歳児の新入園児が10人未満となる見込みの園」がほぼ予測できる。2027年4月には募集停止となる園が確定する。特に何もなければ、同月には市長選・市議選が行われる見通しである。募集の低調が続けば、2027年度に3歳になる子どもたちは、2028年4月に3歳児として市立幼稚園に入園できなくなる可能性が出てくる。 検討にどの程度の時間を使うつもりなのか分からないが、市長が今の任期中に再配置の方針を示さなければ、時間切れで「市立幼稚園」という選択肢がなくなってしまう子どもたちが出てくるのは目に見えていると考えるが、執行部の見解を求める。 ②仮に「①」のような、いわば空白の期間がたとえ1年でも発生した場合、「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について（素案）」にある「子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保します」という方針と矛盾するのではないかと。また、「こどもまんなか」の理念からも外れると考えるが、執行部の見解を求める。 ③本市は「①」のような、いわば空白の期間が発生しても良いと考えているのか。 ※例えば、インクルーシブ教育等を考える場合、私立の園への補助を手厚くすることにより課題を抱えた子どもを受け入れる体制を整えることで、より大きな集団の中で相互に関わりながら共に育つというの、大切な考え方のひとつだと考えるが、市はどのように考えているのか。 (5) 私立の施設を誘致しにくい地域に、市立幼保連携型認定こども園を設立することを提案するが、これまでの検討状況等も含め、改めて執行部の見解を求める。	資料11/ 教育指導室

4. 教科書選定について

(1) 令和7年度使用中学校教科用図書について

①中学校教科書採択の仕組みやスケジュールと内容について（調査員、選定委員、教育委員会会議等について）

②中学校教科書採択について市民や団体からの意見が非公開になっているが公開を求める

(2) 教科書展示について

①大阪府内の各自治体及び本市の本年度の開催日について

②忠岡町の開催日より本市の開催日が遅かったことについて

(3) 中学校美術の教科書について

①中学1年生だけ別冊があることの問題点について

【答弁】

4. 教科書選定についての(1)～(3)について、順次お答えいたします。

まず(1)につきまして、本市立小中学校で使用する教科書採択の仕組みでございますが「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の定めに従い、文部科学省の検定を経た見本本の中から本市の教育委員会会議で公正かつ適正に採択するものでございます。

採択にあたり、教育委員会は幅広い意見を踏まえるために学校の管理職や教員代表、保護者の代表を「教科用図書選定委員」に委嘱・任命し、教科用図書選定委員会を構成した上で、採択に係る意見を諮問いたします。これを受け、教科用図書選定委員会は専門的な調査研究を行うために教科ごとに専門性の高い教員を調査員として置き、調査員は担当する教科の見本本について詳細な調査研究を行い、調査結果を選定委員会に報告いたします。選定委員会ではそれらの報告をもとに教育委員会への答申を作成いたします。また、各教育委員はあらかじめ配付された見本本を自ら調査した上で、教科書展示会等で寄せられた市民の皆さまや

様々な団体からのご意見や選定委員会からの答申を受けて教育委員会会議において議論を行い、それぞれの教科について本市の子どもたちに最適な教科書を採択するという仕組みになっております。

次に、ご指摘の「市民や団体からの意見が非公開になっている」点についてでございますが、当該のご意見につきましてはこれまで積極的な公開は行っておりません。いただいたご意見といたしましては、自由社の公民について「唯家族の大切さについて大きく取り上げている内容が良かった」「家族のきずなを強調しすぎ、採択しないしてほしい、政府の決めたことのみが書かれている」、令和書籍の歴史について「日本の歴史を正しく学ぶためにはとても良い教科書だと思う」「日本の（2000年以上続いている）天皇をきちんと語られている教科書をはじめて見ました」「戦前の皇国史観、国史は歴史ではない、そもそも「国史」というタイトルに違和を感じる」「採択しないほしい、過去の植民地主義の反省があまりに軽視されているのではないか」、その他として「保健の教科書全般について、LGBTについての記述が多くとても心配」「思春期の若い未来ある子どもたちには偏った教えではなく、一人ひとりの生命や心を強く優しく持てるような教科書を与えてほしい」「中2です。政治にゆがめられず真実をしっかりと学びたい」等がございました。他にも、複数の団体から書面でさまざまなご意見が寄せられました。今後の教科書採択にあたりましては、いただいたご意見を公開できるようその手法について検討してまいります。

次に（２）につきましてお答えいたします。令和7年度に使用する中学校の教科書採択にあたっての教科書展示会につきましては、令和6年6月14日から7月31日までの任意の14日間に開催することが法で定められており、府内すべての教科書展示会場でこの期間内に法定展示が行われます。なお、此花区と平野区では府内で最も遅い7月31日まで展示会が開催されました。

このような中であって、教科書センターで展示するための見本本は5月末日までに届くものとされておりますことに加え、法定展示期間が6月14日以降であ

りますことから、本市では、6月15日から6月30日までの期間を法定展示とし、その後の7月1日から7月7日までを法定外展示として実施としたものでございます。一方で、他の自治体では法定外展示を法定展示の前に実施しているケースもあり、最も早い自治体としては泉大津市で5月27日から実施されておりました。また、ご指摘の忠岡町は5月31日から実施されておりましたが、今後はより早く市民の皆さまに見本本を閲覧していただく機会を確保するという観点から、法定外展示期間の設定について研究してまいります。

最後に（３）につきましてお答えいたします。今回の中学校美術教科書の採択にあたり、子どもたちにより良い教科書を調査・研究した結果、教科書本体の内容や構成とともに様々な技法等をまとめた別冊が付属していることも評価されたことから当該出版社の教科書が採択されました。しかしながら、令和7年度におきまして、新中学1年生に給与される教科書は別冊がセットになっておりますが、新中学2・3年生に給与される教科書には、この別冊がセットになっておりません。一方で、新中学2年生に給与される教科書には二次元コードが数多く用意されており、生徒一人ひとりが個人の学習用端末を用いて別冊と同内容のWebコンテンツを閲覧することができるつくりとなっております。また、新中学3年生は前年度に給与された旧版の教科書を使用することとなっております、この旧版には別冊の内容が含まれています。このようなことから、令和7年度の新2・3年生は紙媒体による別冊を給与されることが無い状況となり、学年により給与されるものに差異が生じてまいります。また、教科書採択に関する調査等の中では、別冊の有無について話題には上がったものの、新中学2・3年生に別冊が給与されないことによる不公平感等の、ご指摘の点について議論した記録はございません。その理由としましては、教科書採択は各社の新しい教科書における工夫点や優れた点を比較・検討し、子どもたちにとって最善であると考えられる教科書を選定することを目的としているためでございます。

しかしながら、今回の中学校美術につきましては、説明内容や写真等のみの差

異だけではなく、別冊が給与されるかどうかという差異になりますことから、本市教育委員会といたしましては、紙媒体の別冊の給与の有無が子どもたちの学びに影響を及ぼすことが無いよう努めていく必要があると考えております。そのため、今後より一層、各校における指導の充実を図り、子どもたちにとって最善の指導を実施できるよう取り組んでまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

1. 本市の中学校給食について。

(1) デリバリー方式における学校給食の量の調整やアレルギー対応等について。

(2) デリバリー方式における地産地消の取組みの継続について。

(3) 学校給食の恒久無償化を見据えた一部補助の取組みについて。

【答弁】

1. 本市の中学校給食についての(1)～(3)につきまして、順次お答えいたします。まず、(1)について、お答えいたします。

中学校全員給食の提供方式の検討にあたりまして、本年10月に、小中学校PTAの方を対象に、デリバリー方式HOTランチボックスを知っていただくための試食会を4回開催し、アンケートを行いました。アンケートでのご意見には、「温かい給食を食べることができるのは、とても魅力的」という声がある一方で、「ごはんやおかずの量が少ない」という声も多数ございました。ランチボックスでは、食缶から配膳しないために量の調整ができないことから、おかずについては対応が困難であります。ごはんについてはおかわり分を用意することにより、量の対応も可能になると考えております。

また、食物アレルギー対応につきましては、みんなと同じように給食を楽しむことができるように、アレルギー対応食の提供に取り組んでまいりたいと考えております。今後、中学校給食の運用を検討する際には、給食調理等の委託業者との調整等が重要になるものと考えております。

次に、(2)について、お答えいたします。

現在、学校給食におきましては、旬の食材を使用し、季節に合わせた料理を取り入れながら献立づくりに努めております。また、地元農業者団体から納品していただいた富田林産の野菜やお米などの地元産について、献立表等において紹介しているところでございます。

本市教育委員会としまして、地元産の食材を知ってもらい、地域の産業や生産者への理解を育むなど給食を通じた食育は重要なことと考えており、地産地消が継続できるよう取り組むためには、議員ご指摘の地元食材の配送・納品ルート等の検証などの課題があることも認識しているところでございます。

これらをふまえ、今後、中学校給食がデリバリー方式に移行した場合も、給食調理等の委託業者や地元農家、農業者団体、JA 等と連携し、地元産食材の活用に努めてまいりたいと考えております。

最後に、（３）について、お答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、少子化が進む中で、こどもを産み育てやすい環境づくりに向けて有効な取り組みであり、市の重要な課題と認識しております。そのもとで、本市では、今年度、国の重点支援地方交付金を活用し、小学校給食では１学期分、中学校給食では６月から１０月の間で２０食分までの無償化を行ったところです。

しかしながら、本格的に無償化を実施するには、経常的に多大な財源を要することから、財源確保の課題が非常に大きいため、議員ご提案の市独自の一部補助への取り組みについても研究するとともに、引き続き、国・府へ要望してまいります。

2. 誰もが安心して過ごせる学校のために

- (1) 市内小中学校各校に、運動場や体育館での授業など、日常の授業で大きな声で周知する際などに威力を発揮する「防災マルチハンドマイク」の配置を求めて（災害時には、避難所となる小中学校体育館で活用する）
- (2) 外国にルーツを持つ児童生徒の学びの環境整備について
 - ①日本語指導が必要な児童生徒の実態把握方法について
 - ②日本語指導が必要な児童生徒数と支援内容について
 - ③教科書バリアフリー法の改正を受けて、日本語指導が必要な児童生徒に音声教材の活用をする意義について
 - ④今後、音声教材の周知や利用促進するための方法について
- (3) 学齢期の子どもたちへの支援体制の強化について
 - ①本市におけるスクリーニングシートの種類や使用目的、導入状況と成果と課題について
 - ②本市のスクリーニングシートを通じた適切な支援への繋がりについて

【答弁】

それでは、2. 誰もが安心して過ごせる学校のためにの（1）から（3）について順次お答えいたします。

まず、（1）についてお答えいたします。

防災マルチハンドマイクは、拡声をはじめ、懐中電灯や警笛、ブルートゥースを使用して音楽が流せるなど多くの機能を有し、日常の授業や遠足等で大きな声で指導するのみならず、災害発生時には避難所においても使用できるものであり、その配置は有益なものであると認識しております。また、現状のハンドマイクについては大きくて重い肩から掛けるタイプの物が多く、教職員の負担となっていると聞き及んでおります。

つきましては、教職員負担軽減や利便性の観点からも今後、更新や新規購入の

際には、防災マルチハンドマイクの導入について前向きに検討してまいります。

続きまして、(2)の①から④について順次お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。本市におきましては、海外から直接編入するケースを含め、外国にルーツを持つ児童生徒の在籍数は増加傾向にございます。その中であって、教育委員会といたしましては、小学校入学時に幼稚園や保育園等との連携により把握するとともに学校現場からの聞き取りや、とんだばやし国際交流協会との情報共有、渡日による編入については教育委員会での手続き時に直接やりとりをして把握しております。

次に、②についてお答えいたします。本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は令和6年5月現在で67名です。それぞれの児童生徒の状況に合わせて、母語保障等を行う日本語指導員、巡回指導や個別の日本語指導等を行う学校の教員により支援に努めております。また、学校での保護者との話し合いには、とんだばやし国際交流協会と連携して通訳者を派遣してもらい、学校と保護者とが十分な意思疎通を図れるように取り組んでおります。

次に、③④については、関連いたしますので、一括してお答えいたします。本市におきましては、日本障害者リハビリテーション協会が作成する音声教材である、マルチメディアデイジー教科書を全校で活用できるように申請しており、支援学級や通級指導教室の児童生徒が必要に応じて活用できる環境を整えております。併せて、本市で導入している英語のデジタル教科書にも音声教材としての機能が備わっており、必要に応じて活用しております。このような状況の中、各学校では、支援の必要な児童生徒が自分のペースで学ぶことができおり、音声教材の利用による学習の理解度の深まりを実感しております。

また、議員ご提案の音声教材を日本語指導が必要な児童生徒にも活用していくことにつきましては、本市教育委員会といたしましても、一人ひとりのペースに合わせた指導の実現に向け大変有意義なものであると認識しておりますことから、その利用促進に向け、校長会・教頭会をはじめ日本語指導担当者に対しましても

周知徹底に取り組んでまいります。

続きまして、(3)の①、②につきまして順次お答えいたします。

まず①からお答えいたします。

本市におきましては、子どもが家庭や学校で抱える課題を、教職員が早期に発見し、課題が重篤化する前に、迅速に対応する目的でチェック機能を持つスクリーニングシートを活用しております。

その様式につきましては、大阪府のスクリーニングシート等をベースに作成し、各学校や中学校区でそれぞれの実態に応じた内容になっております。各学校がより詳しく子どもの状況を見取ることができるよう、独自の項目を付け加えたスクリーニングシートとなるよう工夫をしております。また、中学校区によっては、小中で共通のスクリーニングシートを活用し、校種間連携を図っている場合もございます。また、それ以外の中学校区につきましても、子どもの様子を丁寧に見取り、他の資料を用い小中で合同会議を行うなど、全ての中学校区で校種間連携を図っております。

成果といたしましては、不登校等の未然防止や状況改善のために、スクリーニングの結果を複数教員で確認し、定期的に会議を実施することで、気になる子どもの小さな変化を見逃さず、一人ひとりに応じた適切な支援をチームで検討し、学校内外の様々な支援につなげている例がございます。一方で、スクリーニングによって発見された課題や背景に対して、適切な社会的資源が存在しないことから、十分な支援につなげることができないといった課題もございます。

次に②についてお答えいたします。

本市では、スクリーニングシートを活用し、問題を早期に発見した上で、必要に応じて教職員と、スクールソーシャルワーカーが校内ケース会議を行ない、子どもや家庭をスクールカウンセラーなどの専門職人材や、福祉・医療などの関係機関につなぎ、支援するための方策等を検討しております。

具体的には、スクリーニング結果や様々な情報をもとに、スクールソーシャル

ワーカーを含めて校内ケース会議を開催し、そこから見えてくる、保護者の子育てや家庭生活での困り感、子どもが学校生活に不安を抱えるケース等に対して、スクールソーシャルワーカーと教職員が保護者や子どもにアプローチし、継続的に面談を行っているような例もございます。そのような例の中には、校内ケース会議を重ねることで、その背景を明らかにし、学習支援や子ども食堂、福祉サービスなどの社会資源を紹介し、適切な支援につないでいるケースもございます。

本市教育委員会といたしましては、このような好事例も踏まえ、スクリーニングの実施が子どもや家庭への適切な支援につながる有効な手立てであると認識しておりますことから、今後も学校がスクリーニングシートを効果的に活用し、子どもへの支援体制の強化を図ることができるよう取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

5. 富田林市まちかどミュージアム事業～「ミューラル」に関連する取り組みについて

(1) 富田林市まちかどミュージアムの拡大について

①ミューラルと若者会議の提案との関係について

②まちかどミュージアム事業の今後の展開について

(3) 栗ヶ池の計画に関して、観光面・健康づくりの観点からの取り組みについて

【答弁】

それでは、5. 富田林市まちかどミュージアム事業～「ミューラル」に関連する取り組みについての(1)の①、②につきまして順次お答えいたします。

まず①についてでございますが、富田林ミューラルプロジェクトにつきましては、令和3年度の第1期若者会議からの施策提案に基づき取り組みを始めた事業でございます。提案内容といたしましては、市内に複数のミューラルを制作することと、制作したミューラルを巡るウォーキングイベントの開催という内容でした。本市ではこの提案を受けて令和4年度からミューラルプロジェクトを立ち上げ、順次制作を重ねてきているところです。

このたび市民会館の壁面に制作いたしましたミューラルは、サイズが縦6メートル、横59メートルと全国にあるミューラルの中でもかなり規模の大きいものとなりました。竜の絵が描かれたいきさつとしては、地元の小学校で実施したワークショップで、複数の子どもたちから、市民会館が建っている栗ヶ池に昔、竜が住んでいたという話を聞いたことがあるという声が上がったのが最初でした。調べてみたところ、市民会館の真横に竜神社があり、栗ヶ池に竜が住んでいたという言い伝えが残されていることがわかり、それをアーティストに伝えたことであの竜のミューラルの制作に至りました。

また、そもそも市民会館にミューラルを描く案が出たのは、隣接する鉄道の高架化により電車の車窓から、市民会館がよく見えるようになったことがきっかけでした。ミューラルが完成した今、車窓から眺めるとくっきりと竜の絵が目に飛び込んできます。本市では、鉄道を運行する近畿日本鉄道株式会社に協力を依頼して、近隣の各駅の構内で、車窓からミューラルが見える旨のアナウンスを放送するとともに、各駅にミューラルのPRポスターを掲示することで、宣伝に力を入れていく予定です。また、夜間であってもミューラルがはっきりと見えるよう、ライトアップについても検討しているところです。

次に、②についてでございますが、「富田林まちかどミュージアム事業」につきましては、令和元年度に開始した事業で、「こころ和むひとときのアート」をテーマに、富田林市美術協会及び公民館クラブ、また市内の府立高校の美術部の皆さんが作られた美術作品を幅広く市民の皆様に鑑賞いただく事業です。現在、すばるホール、市民会館を始め8つの公共施設と、3つの商業施設、富田林駅の地下通路でも展示いただいております。富田林ミューラルプロジェクトにつきましても、本事業の一環として位置づけております。

この事業の中で、昨年度からの新しい展開として、本市在住または本市にゆかりのあるプロのアーティストの作品を、飲食店など7つの店舗に展示いただく取り組みを始めましたが、こちらも好評をいただいております。また、ミューラルプロジェクトとしまして、第1弾は金剛東中央公園の壁面に制作しました。第2弾は近鉄富田林駅的美装化工事の一環として、本市の歴史資源である寺内町をイメージしたミューラルが完成しました。第3弾が先ほど述べました市民会館の竜のミューラルです。出来上がったミューラルは題材も雰囲気もそれぞれ異なり、鑑賞した皆さんが受け取られる印象も全く違うものとなっています。本市といたしましては、文化芸術を振興するため、これらのミューラルも含む「富田林まちかどミュージアム事業」につきまして、今後も新たな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(3) につきましてお答えいたします。

令和7年度の園路整備に伴い栗ヶ池周遊ルートが完成すれば、市民や本市に訪れる方々の憩いの場となることが期待されることから、観光面では市民会館のミュージーラルを近日リリースされる市公式周遊アプリにスポット登録する予定であり、大阪・関西万博を見据え、喜志周辺の観光資源や富田林寺内町などと組み合わせた周遊ルートの活用と情報発信を検討してまいります。

また、栗ヶ池の周遊計画につきましては、大阪狭山市の狭山池周遊のように、ウォーキングやランニング等による利用も広がって行くことと思われ、健康寿命の延伸という目的をもって取り組むスポーツ活動の一環として、大きな意義があるものと考えます。特にウォーキングにつきましては、お子様から高齢者まで様々な年代の方が、それぞれの形で取り組むことができることから、市民に最も身近なスポーツとして推進してまいります。

栗ヶ池の周遊につきましては、市民会館のミュージーラルを含め、栗ヶ池の美しい自然環境を眺めながら、元気にウォーキングができる環境づくりとなるよう、計画を進めてまいります。

1. 市立幼稚園の今後の方針について

- (1) 令和10年度の入園児が見通しを持って選択できる環境について
- (2) 公の幼児教育を受けることができる環境の確保について
- (3) 令和7年度入園児数が全園で10人を下回っている現状と市が与えた影響について
- (4) 市長が考える子どもの最善の利益の矛盾について
- (5) 令和10年度以降の幼稚園教諭について
- (6) 市立認定こども園の設置について

【答弁】

1. 市立幼稚園の今後の方針についての(1)～(6)について、順次お答えいたします。

まず(1)につきまして、見通しを持って選択できる環境とは、子どもが入園から修了までをどの園で過ごすことができるのかについて、保護者の方が見通した上で就園先を決めることができる環境であると考えております。

次に(2)につきまして、幼稚園や認定こども園を新しく建てることや今ある公共施設を活用することなど様々な可能性について、現在、将来展望も含めた検討を行っており、引き続き、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討を進めてまいります。具体的なスケジュールにつきましては、素案にもお示ししている通り最短で令和10年度より園児募集停止となる園が出た場合には令和12年度に休園となる園があるということも考慮した上で、しかるべき時期に市としての将来像をお示ししてまいりたいと考えております。

次に(3)につきまして、市立幼稚園ではこの数年間、毎年入園児数が10人未満となる園が複数ございます。このことに加え、令和7年度の入園児数につきましては、保護者説明会やパブリックコメントで「先の見通しが立たないことで不安になる」等のご意見をいただいております。今回の素案をお示ししたことも市立

幼稚園の選択に影響があった要因の一つと考えます。

次に（４）につきまして、この間、子どもたちの最善の利益として第一に優先すべきは集団による幼児教育を受けられることであると一貫して申し上げております。本市といたしましては、市立幼稚園の現状を考えますと、１０人という基準でもって集団規模を確保する方法をとることが透明性や公平性、過去の経緯との継続性等の観点から必要であると考えております。つきましては、今回、まずは素案にお示しした方向性で取り組みを進めた上で、しかるべき時期に市としての将来像をお示ししてまいりたいと考えております。

次に（５）につきまして、今後、より質の高い公による幼児教育を存続させるためには、現在の市立幼稚園で勤務する幼稚園教諭がこれまでに培ってきた豊富な経験を継承することが重要であると認識しております。今後、市としてお示しする将来像におきまして、幼稚園教諭を継続して配置してまいりたいと考えております。

最後に（６）につきまして、今年の９月議会でもお答えしました通り市立の認定こども園を設置する必要性についても認識しているところです。つきましては、市立の認定こども園を設置すること等も含めたさまざまな可能性につきまして、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

3. 小学校における水泳指導の委託について聞く

(1) 今年度のモデル実施における取組み状況について

①モデル実施にいたる経緯と目的及び効果について

②モデル実施による現時点での効果検証について

(2) 今後の方向性について

①モデル実施を踏まえて、今後どのように事業を展開して行くのか（既存施設についても言及のこと）

②事業実施対象校の拡大を図るのであれば、教育の機会均等の観点からも

16 小学校で一斉に拡大すべきと考えるが教育委員会の見解は

【答弁】

3. 小学校における水泳指導の委託について聞くの(1)(2)について、順次お答えいたします。

まず、(1)の①についてお答えいたします。

本市におきましては、今年度より大伴小学校、東条小学校、小金台小学校の3校で水泳指導委託事業のモデル実施を行っております。本モデル実施に至った経緯でございますが、従前より、小学校現場から水泳指導に係る負担軽減を求める声が本市教育委員会に多く寄せられておりました。特に、水泳指導時の安全確保は最優先事項となりますことから、いずれの小学校でも万が一の事故が発生することの無いよう、指導時に複数の教職員を配置し、実際にプールに入る児童の数を制限する等、細心の注意を払って緊張感を保ちながら指導にあたっており、多くの教職員にとっては、時間的にも心理的にも大きな負担がかかるものとなっております。また、水質管理や発達段階にあわせた水位の調整等に加え、天候によっては予定や時間割を再調整する等、様々な業務を行っております。

本市教育委員会といたしましては、この間、こうした状況を改善するための方策について検討を重ねてまいりましたが、民間のスイミングスクールが有する施

設とコーチの専門性を活用することが、安全確保と教職員の負担軽減という両方の効果を生み、児童の泳力向上という学校教育としての目的も果たすことができると考え、本モデル実施に至ったものでございます。

次に、②についてお答えいたします。

本モデル実施におきましては、その効果を検証するために、教職員や水泳指導を終了した児童にアンケート調査を行っております。その結果、児童アンケートからは「水泳学習に楽しく参加できた」や「これまでの水泳学習よりもたくさん泳ぐことができた」等の項目で9割以上の肯定的な回答を得ております。教職員からは、「子どもたちの泳力向上や安全面から効果が高い」、「複数のコーチが指導してくれるので、全員が顔をつけられるようになり、水泳学習としてとても効果的であった」、「教職員の負担軽減につながっている」、「室内プールで水泳学習を実施することは、計画的な学習の実施につながる」といった項目で多くの肯定的な回答を得ております。加えて、炎天下での学校の水泳指導とは異なり、室内プールで実施することで熱中症対策につながっているとの意見もございました。

また、低学年の実施にあたっては、この間に頂いた様々なご意見もふまえ、小学校のプールで実施していた内容に近い水慣れや水遊びの要素を取り入れ、子どもたちがプールの楽しさを感じられるように事業所や学校と調整しながら、学校教育としての水泳指導を実現できるよう、改善に取り組んでおります。

今後は、児童の泳力向上についても、各学年の到達目標に照らし合わせた検証を行ってまいりたいと考えております。

加えて、教職員の水泳指導に係る負担につきましても、事業所との調整等の新たな業務は増加しているものの、安全確保、水質管理や水位調整、天候による中止等への時間割調整に係る業務において、大きく軽減されているものと考えております。

次に、(2)の①についてお答えいたします。

既存の学校プールにつきましては、老朽化に備えた大規模改修等も計画してい

るところでございますが、委託による水泳指導の実施状況にあわせて、改修の中止等を検討する必要があると考えております。また、水泳指導の委託にかかる費用と、大規模改修等を含めた学校プールの維持管理費を比較いたしますと、現状では、委託の方が費用負担は大きくなっております。

しかしながら、本事業における教育効果や教職員の負担軽減効果は高いと考えておりますことから、今後の方向性といたしまして、本事業の拡大について検討してまいりたいと考えております。

次に、②についてお答えいたします。

事業実施対象校の拡大にあたりましては、議員ご指摘のように、全小学校へ一斉に拡大することが、子どもたちに同じ学習環境を提供し、機会均等を図るという観点からも重要だと認識しております。

しかしながら、事業実施対象校を全校に一斉に拡大するには、現在の委託先だけでは受け入れ枠が不足するため、新たな委託先を確保する必要がある上に、委託先同士の連携や、各校と委託先の連携も進めていく必要がございます。加えて、委託先での水泳指導を一定の水準で実施するためには、学校の教職員と本市教育委員会、委託先の三者で、指導のあり方について打ち合わせを行いながら、きめ細かに取り組んでいく必要もございます。

このように、委託先で学校教育としての水泳指導を実現するには、多岐にわたる準備や調整が必要となってまいりますことから、本市教育委員会といたしましては、本モデル実施において得られた成果と課題をもとに、子どもたちや保護者、教職員の意見を踏まえながら、段階的に対象校を拡大する等、事業実施方法について検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

3. 自校方式での中学校全員給食を求めて

(1) 中学校給食の現状と見通しについて

2021年度と2022年度はコロナの影響で喫食率が減少傾向だが昨年度は大きく増加している。喫食率何%までなら、現在の自校給食の調理場で賄えるのか。

(2) 中学校給食のあり方基本方針（素案）について

①「中学生にとって、栄養管理や望ましい食生活の形成のために」必要な環境は何か、また「生きた教材」とはなにかも併せて聞く。

②基本的な考え方にある「給食を通じた食育の推進」について、「地元食材の活用」や「健全な食生活の実現の為に」必要な環境や取り組みは何か具体的に市の考えを聞く。

③デリバリー方式を実施して、市外の業者に委託している市はどうか、他市の業者に委託し、尚且つ地元食材の活用を実施している市があるのかお聞かせください。

(3) 中学校給食に関するアンケート調査について

デリバリー方式について意見を聞く項目が無いのはなぜか聞く。

【答弁】

3. 自校方式での中学校全員給食を求めての(1)～(3)につきまして、順次お答えいたします。まず、(1)について、お答えいたします。

現在の自校給食の調理場で、喫食率何%まで賄えるかでございますが、各校の提供可能食数を算出することは、学校ごとに調理機器や配膳室にも違いがあるため難しいことから、賄える喫食率についてお答えすることは困難でございます。

次に、(2)の①～③について、順次お答えいたします。

まず、①についてでございますが、学校給食は、成長期にある生徒の心身の健全な発達に資するものであり、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養

う上で重要な役割を果たすものでございます。このことから、本市教育委員会としまして、栄養管理や望ましい食生活の形成のために必要な環境としては、第1に、衛生面や安全に配慮した食材を使用し、調理や衛生管理体制が徹底された、安全安心な給食が提供できる環境、第2に、そのための望ましい栄養量や栄養素を補うなど、栄養バランスのとれた献立作成ができる環境、そして第3に、食物アレルギーを有する生徒への対応や適切な給食時間の確保など、給食の時間に日頃から生徒が安心して食べることができる環境であると考えております。

また、「生きた教材とは何か」に関してでございますが、学校給食は、成長期にある生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進を図ることや、食に関する指導を効果的に進めるための教材として、給食の時間や各教科等において活用することができます。特に給食の時間では、準備から片付けの実践活動を通して、継続的に行うことにより責任感を養い習慣化を図るなど、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に着けることができることとあわせて、地元食材の活用や行事食を提供することを通じ、地域の食文化や伝統に対する理解と関心を深めるなど、教育効果が期待できますことから、そのように考えております。

次に、②についてでございますが、成長期にある生徒にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、きわめて重要でございます。このことから、先ほどの答弁と重なりますが、安全安心な給食が提供できること、栄養バランスのとれた献立作成ができること、給食の時間に生徒が安心して食べることができることとあわせて、地元等と連携し旬の地域の産物などの地元産食材が使用できることや、このことを生徒に伝えることも必要であると考えております。

本市教育委員会としましても、地元産の食材を知ってもらい、地域の産業や生産者への理解を育むなど、給食を通じた食育は重要であると考えますことから、地元農業者団体や給食調理等の委託業者と連携し、地元産食材の活用に努めてま

いりたいと考えております。

次に、③についてでございますが、大阪府内において、デリバリー方式を実施して、市外の業者に委託している市は、現在、貝塚市、阪南市、豊中市、大東市、泉南市、東大阪市、松原市、泉大津市、吹田市、茨木市、摂津市、堺市、羽曳野市の13市でございます。そのうち、地元食材の活用を実施している市は、貝塚市、大東市、泉南市、松原市、羽曳野市の5市でございます。

最後に、(3)について、お答えいたします。

中学校給食について選択制から全員給食への移行を検討することは、市としての大きな方針決定であるため、令和6年2月に、市立中学校全校生徒及び保護者を対象に、「中学校給食に関するアンケート調査」を実施し、ご意見をいただきました。そのもとで、給食の提供方式については、安全性や栄養バランスをはじめ、実現可能性や持続可能性、財政負担等も含め、十分検討した上で、責任をもって市としての案をお示し、ご意見を伺うことが重要であると考え、この度、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）をお示したところでございます。

議員ご指摘のデリバリー方式について意見を聞くことに関しましては、今後12月6日から来年1月14日の募集期間で、素案についてのパブリックコメントを実施し、広くご意見を伺ってまいります。

本市教育委員会といたしましては、すべての子どもたちに安全で栄養バランスのとれた食事の提供と健全な食生活の形成のため、中学校給食の充実に向けて取り組んでまいります。

1. 子どもに対する性暴力防止等について。

(2) 水泳指導民間委託における性暴力防止等について。

※現在、モデル実施をしている委託先のスイミングスクールにおいて、性暴力防止に対する具体的な対策等を聞く。

※日本版 DBS において、スイミングスクールは義務化ではなく認定制度となる予定である。しかし、子どもたちを安心して預けるためには、委託先のスイミングスクールにおいて日本版 DBS の適用を必須とすべきと考えるが、市の見解を聞く。

【答弁】

1. 子どもに対する性暴力防止等について。の(2)についてお答えいたします。本市では、今年度より水泳指導委託事業のモデル実施を進めており、民間委託先との打ち合わせを重ね、安全面の配慮を第一に考えて実施しているところでございます。

議員ご指摘の、「子どもへの性暴力防止」につきましては、教育委員会としても慎重な対応が求められるものであると認識しております。現在の委託先事業所におきましては、長年在籍している指導者が水泳学習の指導にあたっており、これまでも定期的に「子どもへの指導のあり方や接し方」を含めた、指導に関する留意事項の確認や面談を行い、子どもたちが安心して水泳指導を受けられるような取組みを行っていることを確認しております。加えて、委託による水泳指導中は、プール内の複数のコーチとともに教員も配置されており、多くの大人の注意が行き届く環境になっております。

また、「日本版 DBS」に係る制度の導入につきましては、スイミングスクールにおいて義務化ではなく認定制度となる予定でございますが、本市教育委員会といたしましては、本制度の重要性を認識しておりますことから、その趣旨をふまえ、子どもたちが安心して学習に取り組めるよう、引き続き、委託先事

業所とも連携を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

2. 太陽光発電システムについて

(1) 本市公共施設（学校を含む）設置ヶ所と更新時期及び廃棄費用と更新費用について

【答弁】

ご質問の2.「太陽光発電システムについて」の(1)から(4)について順次お答えいたします。

まず(1)についてですが、国は、2020年10月に、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、再生可能エネルギーの導入を進めてきましたが、中でも、太陽光発電につきましては、日本の発電量の9.8%を占める重要な電源となっています。

現在、太陽光発電システムを設置している本市の公共施設は、きらめきファクトリー、きらめき創造館、学校給食センター、多文化共生人権プラザの4施設で、それぞれオープンの時から設置しております。

学校施設につきましては、平成22年度に小学校16校、中学校8校の全24校に設置しております。

太陽光発電システムの廃棄費用や更新費用についての試算は、現時点では、しておりませんが、メーカーによる出力保証が概ね20年から25年となっており、更新時期については、これを目安に検討することとなります。

2. 本市におけるスポーツの振興について。

- (1) 富田林市スポーツ推進計画について。
- (2) (仮称)富田林市スポーツ施設ストック適正化計画の策定について。
- (3) (仮称)富田林市スポーツ振興基金の設置について。
- (4) 本市のスポーツ資源の整理やPR等について。
 - ①南河内地域における広域でのスポーツ資源の整理とPRについて。
 - ②本市の学校教育におけるスポーツ環境のPRについて。

【答弁】

それでは、2. 本市におけるスポーツの振興について、の(1)から(4)につきまして順次お答えいたします。

まず、(1)についてでございますが、本市においては、これまでも各種競技団体の育成・支援や指導者の養成、及び市民体育大会、プロスポーツイベントの開催・誘致など様々なスポーツ振興施策に積極的に取り組んでいるところでございます。しかしながら、昨今では、スポーツの多様化や人々のライフスタイルの変化などに伴い、市民のニーズも変化してきている状況でございます。そのような理由から、改めて市民のスポーツを取り巻く現状を把握するとともに、課題や問題点を分析し、国及び府のそれぞれの「スポーツ基本計画」を参酌した、本市の実情に即したスポーツに関する施策の基本方針や、具体的な方策を示すための「富田林市スポーツ推進計画」を令和8年3月を目途に策定できるよう、現在取り組んでいるところでございます。

本計画の策定にあたりましては、同計画策定委員会の皆様を中心に、市民や中学生、スポーツ関係団体へのアンケートや市民懇談会、パブリックコメントなどを実施するほか、スポーツ関係団体の皆様や、子どもたちのスポーツ指導に関わる方、障がい者の健康増進、とりわけパラスポーツの推進についてのご意見なども伺うほか、高齢者の方々の健康増進に役立つ取り組みや、外国人の視点からの

スポーツ振興のあり方など、スポーツに関わる方をはじめ、多くの市民の方々のご意見を反映できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に（２）についてでございますが、国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」では、全国の自治体で課題となっている、スポーツ施設の老朽化、維持管理費の増大、少子高齢化に対応した施設の量や質の変化に対して、対応策などを整理されたものであると認識しています。

本市におきましても、スポーツ施設をご利用される方が、安全にご利用していただくための保守点検や利用率の低い施設の用途転換の検討が重要であると考えております。議員ご提案の「(仮称)富田林市スポーツ施設ストック適正化計画」につきましては、本市の「公共施設等総合管理計画」は勿論のこと「スポーツ推進計画」にも大きく関わってくると考えますことから、市民の方の施設に対するご意見等を踏まえながら、調査研究してまいります。

続きまして（３）についてでございますが、本市では、国の「ふるさと創生事業」の１億円の交付を受け、それを財源に平成２年３月、「富田林市文化振興基金」を設置し、文化芸術活動に対し助成金を交付するなどその振興に取り組んでいるところでございます。

ご提案の「(仮称)富田林市スポーツ振興基金」の設置につきましては、文化振興と同様、本市のスポーツ振興のために効果的なものと認識しておりますが、財源確保の課題や他市の状況などについて、まずは研究を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、（４）①についてでございますが、南河内地域における広域でのスポーツ資源の整理やＰＲに努めることは、さらなる本市のスポーツ振興に寄与するものと認識しております。本市では、河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村の近隣６市町村でスポーツ施設の相互利用に関し、利用料金の優遇や予約システムの共同利用などの広域連携を実施しています。

しかしながら、このような制度について市民の方の認知が十分でないことも考

えられますことから、議員ご提案にもありますように、スポーツを通じた本市の魅力発信として、市ウェブサイトやSNSなどでのPRに努めてまいりたいと考えております。

最後に、(4)の②についてお答えいたします。

本市の中学校におきましては、現在、部活動の地域移行を見据え、合同部活動や、地域人材を活用した部活動指導員の配置等を実施しており、部活動環境の充実に向けた取組みをすすめております。これらの取組みにより、子どもたちがスポーツに親しみながら、仲間とともに成長できる環境づくりを進めております。

また、水泳指導の委託につきましても、現在、市内3校にてモデル実施を進め、安全で専門性の高い指導が実施できるよう取り組んでいるところでございます。

本市教育委員会といたしましては、いずれの取組みにつきましても、今後、一層の充実を図るために、本市の状況や子どもたちの実態に合わせて検討を進める必要があると考えておりますが、議員ご提案のPRにつきましても、その重要性を認識しておりますことから、本市の先進的な取組みについて、市ウェブサイトへの掲載等、幅広く周知することで、子育て世代へ積極的にアピールしてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 市立幼稚園・保育所のあり方について。

(1) 市立幼稚園の申込状況について。

①2024年11月末日現在、全ての市立幼稚園で3歳児の申込が10人未満となったことについて、本市はどのように受け止めているのか。

②入園希望者が減った要因について、本市はどのように分析しているのか。

③今後の市立幼稚園の園児数の見通しについて、どのように考えているのか。

※具体的な根拠を示しつつ答弁されたい。

(2) 本市の保育所の申込状況について。

①保育ニーズがピークを抜けつつあるように見える現状を、どのように受け止めているのか。

②市立保育所の募集枠の段階的縮小と、老朽化した保育所の廃止に向けた取り組みを並行して検討すべきだと考えるが、執行部の見解を求める。

(3) 市立幼稚園を当面、このままの形で存続させることによって生じる影響や課題について。

※特に財政面や人材面等で見込まれる影響や課題について、具体的に答弁されたい。

(4) 今後の市立幼稚園・保育所のあり方の方向性について。

①どのようなスケジュール感で検討するつもりなのか。

※2026年10月の募集結果で、「2年連続3歳児の新入園児が10人未満となる見込みの園」がほぼ予測できる。2027年4月には募集停止となる園が確定する。特に何もなければ、同月には市長選・市議選が行われる見通しである。募集の低調が続けば、2027年度に3歳になる子どもたちは、2028年4月に3歳児として市立幼稚園に入園できなくなる可能性が出てくる。

検討にどの程度の時間を使うつもりなのか分からないが、市長が今の

任期中に再配置の方針を示さなければ、時間切れで「市立幼稚園」という選択肢がなくなってしまう子どもたちが出てくるのは目に見えていると考えるが、執行部の見解を求める。

②仮に「①」のような、いわば空白の期間がたとえ１年でも発生した場合、「富田林市立幼稚園の現状と今後の方針について（素案）」にある「子どもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保します」という方針と矛盾するのではないか。また、「こどもまんなか」の理念からも外れると考えるが、執行部の見解を求める。

③本市は「①」のような、いわば空白の期間が発生しても良いと考えているのか。

※例えば、インクルーシブ教育等を考える場合、私立の園への補助を手厚くすることにより課題を抱えた子どもを受け入れる体制を整えることで、より大きな集団の中で相互に関わりながら共に育つというのも、大切な考え方のひとつだと考えるが、市はどのように考えているのか。

（５）私立の施設を誘致しにくい地域に、市立幼保連携型認定こども園を設立することを提案するが、これまでの検討状況等も含め、改めて執行部の見解を求める。

【答弁】

２．市立幼稚園・保育所のあり方についての（１）～（５）について、順次お答えいたします。

まず（１）の①につきまして、子どもたちに適した集団による幼児教育を提供することが厳しい状況にあるものと受け止めています。

②につきまして、市立幼稚園ではこの数年間、毎年、入園児数が１０人未満となる園が複数ございます。このことに加え、令和７年度の入園児数につきまして

は、保護者説明会やパブリックコメントで「先の見通しが立たないことで不安になる」等のご意見をいただいております。今回の素案をお示ししたことも市立幼稚園の選択に影響があった要因の一つと分析しています。

③につきまして、市全体の出生数が年々減少していることから減少傾向にあると考えております。一方で、未就園の保護者からは「市立幼稚園の教育内容が子どもに合っている」や、「地元にある近くの園を選択したい」などの声もいただいておりますことから、市立幼稚園に一定のニーズがあるとの見通しを持っております。

次に、(2)の①②は関連しますので一括してお答えいたします。

保育所等の新年度申込みにつきましては、現在、1次募集の受付が終了しています。受付終了時の申込み児童数は、0歳児から5歳児全体で、昨年の437人から今年は364人の申込みとなっており、73人の減少となっています。

出生数では令和5年度に大きく減少しておりますが、1月に2次募集があることから今後の申し込み状況の推移を見極めてまいります。

また、市立保育所における保育の受け皿につきましては、現在、金剛保育園の適正規模化を進めているところですが、今後、民間による認可保育施設誘致による保育の受け皿確保の状況と、保育ニーズを見極めた上で、その後の方策の検討を進めてまいります。

次に(3)につきまして、市立幼稚園を運営するために必要な財政負担は令和5年度決算額で約4億9千万円であり、同じ園数を存続するとしますと同様の負担が毎年必要となります。このような財政的な影響とともに、人材面では将来の必要教員数が算出困難な状況下にあって新規採用ができないことから現役の幼稚園教諭がこれまでに培ってきた豊富な経験を継承することが困難な状況となる課題も考えられます。

次に(4)の①②につきまして関連しますので一括してお答えいたします。本市といたしましては、素案にもお示ししている通り子どもたちの最善の利益と

いう観点で公による幼児教育は必要であると考えておりますことに加え、最短で令和10年度より園児募集停止となる園が出た場合には令和12年度に休園となる園があるというスケジュール感も考慮した上で、議員ご指摘のような空白の期間が生じることの無いよう検討を進めてまいります。

③につきまして、本市といたしましては議員ご指摘のような空白の期間が生じてはならないと考えています。素案にもお示ししておりますように、市立幼稚園は就学前のセーフティーネットとしての役割も有しており、障がいのある子どもや海外につながりのある子どもを含めたすべての子どもたちにインクルーシブかつ多文化共生の観点から等しく「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障することが求められていると認識しておりますことから、議員ご提案の私立園への補助を手厚くすること等も含めまして将来展望も含めた検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に（５）についてお答えします。過去の認可保育施設誘致におきまして、石川東地域での応募が一度もなく、民間活力での当該地域への施設配置が難しい状況でございます。議員のご提案も含め、様々な可能性について、現在、将来展望も含めた検討を行っており、引き続き、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討を進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。